平成２４年（再ロ）第２７号

大阪府東大阪市岩田町５丁目15番32号
リューブリメーラ105号
再生債務者　松本　智廣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第２０号

大阪市平野区長吉川辺４丁目１番56―90号
再生債務者　川田　貴裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第１号

鹿児島市吉野町1957番地３
再生債務者　有村　栄二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再ロ）第１号

福井県敦賀市公文名30号１番地の34
再生債務者　野鹿　一男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年７月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成24年８月８日　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　幼稚園教諭一種免許状
平15幼一種第0214号
イ　小学校教諭一種免許状
平15小一種第0397号
(2)　授与年月日及び授与権者
平成16年３月31日　神奈川県教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
２　失効年月日　平成24年７月12日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　失効の対象となった者の氏名　高橋　智実

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成24年８月８日　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　社会
昭59中１第21420号
イ　高等学校教諭一種免許状　社会
昭59高１第22629号
(2)　授与年月日及び授与権者
昭和59年３月31日　東京都教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
２　失効年月日　平成24年７月12日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　失効の対象となった者の氏名　須藤　富尾

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月三十一日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)、(乙)、(丙)、(丁)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月六日
掲載頁　一二一頁（号外第一四八号）
平成二十四年八月八日
東京都品川区南品川三丁目六番一一号
(甲)　パナソニックＳＳサービス東日本株式会社
代表取締役　肥田野明男
北海道札幌市豊平区月寒中央通一一丁目七番四〇号
(乙)　パナソニックＳＳサービス北海道株式会社
代表取締役　森田　俊雄
愛知県名古屋市中区橘二丁目三番三三号
(丙)　パナソニックＳＳサービス中日本株式会社
代表取締役　遠藤　茂
大阪府吹田市江の木町一九番一九号
(丁)　パナソニックＳＳサービス西日本株式会社
代表取締役　吉田　裕紀

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年八月八日、乙および丙の株主総会の承認決議は平成二十四年八月九日に予定しております。
また、この合併に伴い、甲はその商号をＡＮＡベースメンテナンステクニクス株式会社と変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一一九頁（号外第一三六号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　九十二頁（号外第一四五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一二九頁（号外第一三六号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　九十二頁（号外第一四五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　九十一頁（号外第一四七号）
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　六十一頁（号外第一四七号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月三日
掲載頁　九十頁（号外第一六八号）
平成二十四年八月八日
東京都港区浜松町一丁目一七番一四号
(甲)　パナソニックソリューションテクノロジー株式会社
代表取締役　福地　孝将
東京都港区芝大門一丁目一〇番一七号
(乙)　パナソニックラーニングシステムズ株式会社
代表取締役　山口　明彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月五日
掲載頁　六十一頁（号外第一四七号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月三日
掲載頁　九十頁（号外第一六八号）
平成二十四年八月八日
東京都港区浜松町一丁目一七番一四号
(甲)　パナソニックソリューションテクノロジー株式会社
代表取締役　福地　孝将
東京都港区芝大門一丁目一〇番一七号
(乙)　パナソニックラーニングシステムズ株式会社
代表取締役　山口　明彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　九十七頁（号外第一三六号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十二日
掲載頁　一〇八頁（号外第一一七号）
平成二十四年八月八日
長野県長野市中御所三丁目六番一一五号
(甲)　大日本法令印刷株式会社
代表取締役社長　山上　哲生
長野県長野市中御所三丁目六番一一五号
(乙)　株式会社弥生
代表取締役　田中　國睦